

Press Release

記者発表資料

平成 3 1 年 2 月 4 日

報道機関 各位

那須烏山市選挙管理委員会

投票区・投票所の再編及び投票終了時刻の繰上げの実施 決定について

本市選挙管理委員会は、2 / 1 に開催した委員会において、3 月 2 9 日告示・4 月 7 日投票の栃木県議会議員選挙より、投票区・投票所の再編及び投票終了時刻の繰上げを行うことを正式決定しましたのでお知らせします。

■投票区・投票所の再編について

- ・現在の 2 4 投票区を 1 2 投票区に再編します。

理由：市の人口動態が変化していく中で、県内市町選管の投票区の見直し動向、投票所となる施設の状況、本市職員数の減少傾向、期日前投票制度の定着、本市の財政状況等を踏まえた事務合理化の要請など諸般の事情を総合的に勘案して進めることとしたものです。

■投票終了時刻の繰上げ

- ・現在午後 7 時までとしている投票終了時刻をさらに 1 時間繰り上げ、午後 6 時までとします。

理由：本市では、平成 2 8 年 1 1 月執行の栃木県知事選挙から投票終了時刻を 1 時間繰り上げ、午後 7 時までの投票時間としていますが、その後の各選挙における投票状況を踏まえ、下記理由から投票終了時刻をさらに 1 時間繰り上げることにしたものです。

- ① 期日前投票制度が定着し、全投票者の 4 割～5 割が期日前投票を利用していること。
- ② 投票日当日の 1 8 時から 1 9 時までの投票者数が少なく、繰り上げても選挙人の投票に支障を来たさないと考えられること。
- ③ 投票立会人、開票立会人、事務従事者等の負担軽減及び経費の節減等を図ることができること。

【問合せ先】

那須烏山市選挙管理委員会事務局 大谷・平山・丸山

T E L 0 2 8 7 - 8 3 - 1 1 1 7

F A X 0 2 8 7 - 8 4 - 3 7 8 8

E-mail sohmu@city.nasukarasuyama.lg.jp